秋田市告示第269号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定に基づき、指定 居宅介護支援事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規 定により告示する。

令和 4 年10月19日

秋田市長 穂 積 志

事業者の		事業所の		事業まのまた地	成正の年日日	サービスの	
名	称	名	称	事業所の所在地	廃止の年月日	種	類
株式会 ケアハ ス Shin	ヽウ	東通り援セン		秋田市東通観音前1番2号	令和4年10月14日	居宅之	介護